

学長裁量経費（教育改革支援プロジェクト）研究成果の詳細

平成 24 年 3 月 31 日現在

| | | | |
|--|--|------------------|---|
| プロジェクト名 | 音楽教育における体験的学習の充実をめざす地域貢献とこれによる学生の実践的教育力の育成 | | |
| プロジェクト期間 | 平成 22 年度～平成 23 年度 | | |
| 申請代表者 (所属講座等) | 長野俊樹 (音楽教育講座) | 共同研究者 (所属講座等) | 木村次宏（音楽教育講座） 二宮毅（音楽教育講座） 原尚志（音楽教育講座） 武内俊之（音楽教育講座） 山本百合子（音楽教育講座） |
| <p>1.研究の目的</p> <p>本学周辺地域の小学校、児童・生徒、教員を対象とし、大学の教員や学生等の人的資源を活用して、地域の音楽教育の充実、活性化、啓蒙をめざす活動を展開するとともに、本学における体験教育の充実と学生の教育的実践力の向上を図り、現場のニーズに即した教員養成教育の方向と内容に関する調査研究を進める。</p> <p>2.研究の内容</p> <p>本学教員の知の集積や各種の技術と人脈を活用して、本学周辺地域や本学関連小中学校における「出張演奏会」や「出張演奏と体験授業」、また本学における「公開演奏会」を企画し、実践現場となる学校の児童・生徒、大学の学生には、音楽科学習の体験知の場としていかなる成果が得られるかを分析する。また、その企画段階から実践に従事する学生には、教育現場に体験知や実践知を促す企画をどのように立案し実行するか、ハード面とソフト面の両面におけるノウハウを体験的に学ぶ機会とし、教員養成大学の教育実践力育成の一例としていかなる成果を発揮するかを分析する。</p> <p>3.研究の方法・進め方</p> <p>具体的には、以下の①～③の3件の授業実践や演奏会の企画・実践を通じて、参加学生には準備段階から実践当日にかけて様々な課題分担を与え、打合せや準備作業を行い、実践当日の演奏発表や教育活動補助の活動も合わせ、全体を通じて学生本人の体験知（体験学習）をも積み重ねた。</p> <p>①平成 23 年 11 月 4 日(金) 宗像市立日の里東小学校音楽室および多目的室における、日本伝統音楽の生演奏鑑賞と体験授業（学校現場での出張演奏兼出張授業）。参加者は、同校 6 年生児童 48 名(2 学級)と担任および副担任教員、生演奏の演奏者および体験授業の指導者として本学教員と非常勤講師を含む講師 3 名、体験授業補助員として本学音楽教育講座で選抜された学生 6 名。</p> <p>②平成 23 年 11 月 29 日(火) 本学音楽教棟音楽 1 番教室における、近現代音楽のレクチャーコンサート（公開演奏会）。参加者は、本学非常勤講師と学生を含む 4 名の演奏者、司会進行および講話に本学教員 2 名(共同研究者)、演奏会の企画・運営全般の補助として本学音楽教育講座で選抜された学生 8 名、そしてレクチャーコンサートへの参加者は、本学音楽教育講座 2 年～4 年生および大学院生を含む約 100 名。</p> <p>③平成 23 年 12 月 13 日(火) 本学附属久留米中学校における、声楽コンサート（出張演奏会）。参</p> | | | |

加者は、附属久留米中学校 1 年生全学級(約 120 名)と学年担当教員を対象とし、演奏者として、本学教員 1 名(共同研究者)と本学音楽教育講座で選抜の学生 13 名。附属学校生徒の人数や演奏会設定時刻の関係から、前日(12/12)にリハーサルを行い、演奏会は 2 ステージとなった。

4.実施体制

①については、昨年度のプロジェクトより協力を得ている宗像市立日の里東小学校との協力体制の中で、本学の教員（音楽学：日本伝統音楽）および非常勤講師（箏演奏家）そして外部講師（尺八演奏家）が演奏者および指導者となり、本学の音楽教育講座学生のうち伝統音楽を学習中もしくは学習済の選抜された学生が授業活動の補助と、研究としての記録作りに参加する体制で臨んだ。

②については、カリキュラムの改変の中で本年度より開講した「近現代音楽論」の授業の一環かつ目玉と位置づけながら、当該授業を担当する本学の教員 2 名（作曲／音楽学）がそれぞれの人脈を生かした演奏家（箏曲家／ピアノ演奏家）および学生（中等教育教員養成課程音楽専攻 4 年生）との協力体制をとって出発した。この演奏会は、一般に放送や演奏会そして CD 等の市販のメディアを通じて聴く機会を得ることの困難な近現代の音楽作品を、生の演奏会形式で講話付きで鑑賞する機会を本学内で設け、音楽史のなかで稀薄になりがちな近現代音楽史への理解を深める場とすることを第一目的としており、演奏の鑑賞自体が本学学生の貴重な学習の機会となるだけでなく、公開演奏会とすることにより、地域の音楽教育関係者にも啓蒙することを意図した。また演奏会の企画実践にも本学学生が関わることで、学生が教育現場や地域社会に貢献する公開演奏会の実践ノウハウを学ぶ場としても機能するような体制をとった。

これら①および②の実施にあたっては、宗像市教育委員会との相談のもと、宗像市内の小学校・中学校・高校の音楽科教員に周知を行い、非公式ではあるが、研修の場として活用されるよう試みた。

③については、昨年度のプロジェクトにおいても実施している中学校での声楽演奏会を、昨年度の研究成果や反省点も生かして、附属学校の要望も受け、附属学校と大学の蜜な協力体制のもと実施した。この演奏会は、本学の声楽専攻の教員および声楽専攻の学生の研究の場を兼ねた演奏発表会として、また附属中学校生徒にとっては上質な音楽鑑賞会として、いずれの参加者にとっても豊かな成果の期待できる演奏会として実施された。

6.平成 23 年度実施による研究成果

3 件の、出張授業や出張演奏会そして学内公開演奏会を通じて、本学音楽教育講座が音楽科教員養成および地域社会の音楽科教育活動に対する貢献として、受容側からも提供側からも望まれる有意義な活動の一形態を示すことができた。実施に携わった学生や教員（講師を含む）においても、大学の教育体制の中とはまた異なる小中学校の現場での、音楽学習における「需要」や「実態」を目の当たりにすることで、大学内での教育活動（教員養成活動）に直結する問題に触れることができたし、出張先の実践小中学校の児童生徒や教員にとっては、小中学校の中だけでは実現できないようなスタイルによる音楽学習のかたちを実感できた。

演奏の鑑賞であれ、体験学習であれ、音楽科教育において本物の生演奏を体感することや本物の楽器を手にとって専門家の適切な指導のもとに体験学習することの教育的価値の高さは、芸術教科に関わる専門家や教員の誰もが認めるところであり、芸術教科の学習内容の質を維持する上

で不可欠なことである。教育上当たり前のようにできてなかなか教育現場で実現できていないこのような本物の演奏や楽器との出会い、あるいはそのような機会を実現するための手段方法の周知・普及は、大学のような専門的な知の集積や実践ノウハウおよび人脈のある機関で、教育現場での実践力育成というかたちで大いに推進されなければならない。加えて、現職の小中学校教員においても新たな「体験知」を重視した教育方法が求められるなか、現職教員達の実践力養成にもつながる「出張演奏会」「出張授業」「公開演奏会」は、実践校の参加者だけでなく、本学の参加学生にも大きな学習成果をもたらした。本年度の実施内容とその研究結果については、本プロジェクト共同研究者の各教員の授業実践研究やFD活動をはじめ、学内外の研究成果に反映される予定である。

7. 今後予想される研究成果と研究の展望

文部科学省が学習指導要領の改訂の中でますます重視している音楽芸術の体験的な学習が、まだ学校現場で遍く実践できる体制になっていないなかで、本プロジェクトのようなかたちで本学音楽教育講座の提示する連携活動や教員養成／教員研修の活動は、福岡地区における今後のモデルのひとつとなって然るべきである。福岡都市圏ではあるものの、福岡市内からは若干距離のある地域に本学が立地していることは、福岡県の都市周辺地域の文化・芸術教育における本学音楽教育講座のもつ役割を、大変重要なものとしており、数多くの本学音楽教育講座卒業生が、福岡を中心とした地域の音楽教育活動や生涯教育における音楽芸術活動の担い手として、その力を発揮している。こういった人材の実践力をますます高め、福岡の音楽教育力を高めていくのは、本プロジェクトのような実践の継続にある。本プロジェクトのような実践は、本来、継続的なシステムとなって教育現場の教員も随時希望参加できるかたちをとれることが望ましい。今後更に宗像市をはじめ地域の教育委員会等との連携を図り、大学の企画するこうした取り組みが、研究としてだけでなく、これから教員になる大学生の実践力の向上や現場教員の研修の場として、教員採用側のニーズなども充分反映した教員養成のカリキュラムを充実させるための方策ともなって、さらなる成果を発揮するよう、プロジェクトを継続していくかたちを模索するのが一番の課題である。本学が置かれた地理的条件や社会的な立場等から、本プロジェクトのような実践活動が、大学の中で恒常的に続く事にこそ意味があると考えられる。

8. 主な学会発表及び論文等

23年度中は、本研究を主題とした学会発表や論文はないが、24年度以降に、研究成果の一部が学会発表や論文のかたちになる可能性はある。